

これが一つあれば一日大丈夫！

災害用常備食セット

5年保存

～愛知県貨物運送協同組合連合会 会員限定～

皆様のご要望からできあがりました。
ごはんだけでは飽きてしまう。パンも食べたい甘い物もほしいを一箱に
ごはんもフリーズドライだからモチモチ感もしっかりあります。



セット内容	5年保存水 500ml 2本 フリーズドライごはん(まいたけ味) 1袋 災害用備蓄用パン オレンジ味 1缶 フリーズドライビスケット 1箱
ケース入数	10セット入り 1ケースより出荷
販売価格	1ケース 17,280円 (税込)

常温保存 賞味期限 5年

通常販売価格 1ケース 19,440円 (税込)

荷姿

出荷荷姿	10入り×1ケース
外箱	段ボール

ご存知
ですか？

■非常食は備蓄時に損金算入

通常は、業務に必要な物品で未使用の物は貯蔵品とされ、使用・消費時に損金に算入されます。

非常食も貯蔵品とよく似た性質のように思われますが、貯蔵品としては扱いません。非常食は備蓄・保存することが目的で、備蓄・保存することで使用・消費した(事業の用に供した)といえるからです。

また、非常食は効果が長期に及ぶものですが、基本的には食料品です。繰り返し使用するものでなく、消耗品としての特性を持ち、減価償却資産・繰延資産には含まれません。

以上のことから、非常食は備蓄時に事業供用があったものとして、その時点で損金の額(消耗品費)に算入します。

■低単価の防災用備品は事業年度の損金に算入

災害時に従業員が使用する、ヘルメットや毛布といった防災用備品を購入した場合はどうなるのでしょうか？

これら防災用備品は器具備品に該当し、減価償却資産となります。しかし、一般的に防災用備品は物品の単価が少額(10万円未満)のため、備蓄時に事業供用があったものとして、購入した事業年度の損金に算入されます。

■非常食や防災用備品は定期的な確認が不可欠

非常食や防災用備品は、購入・備蓄して、それで安心というわけではありません。いざ災害が起きたときにしっかりと使えるよう、定期的にチェックすることが大切です。

品質保証期限が間近な非常食があれば新しい非常食と入れ替えたり、従業員が増えれば防災用備品を補充するなど、コンスタントに管理する体制を整えましょう。

常備食 注文申込書

発注日

年

月

日

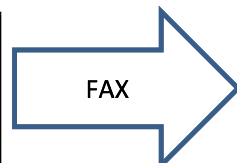
申込 人・ 送 付 先	住 所	〒		
	会社名			
	担当者名			
	TEL		F A X	
	所属協同組合			
	◎お届け先が異なる場合は下記にご記入下さい。			
	お届け先	〒		
	会社名			
	担当者名			
	TEL		F A X	



所属協同組合



愛知県貨物運送協同組合連合会 F A X 0 5 2 - 2 1 1 - 8 3 1 2



アイケイ F A X (0 5 3 2) 3 9 - 9 9 5 5

※サンプルなど少量の場合は送料が別途必要となります。

※代金の支払いは所属協同組合にお願いします。

※発注後約2週間程度頂きます。

		希望納期日	
	品名	ケース入数	10セット
	災害用常備食セット	発注数	ケース
ケース単価	17,280円(税込)	合計金額	円